

第4回府中市福祉のまちづくり推進審議会 会議録

■ 日 時：平成25年12月26日（木） 午前10時～11時50分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第1会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

<委 員>

安藤節子、遠藤乃理子、大久保砂織、桑田厚子、小嶋澄子、下條輝雄
高須都子、鷹野吉章、野本矩通、藤原源郎、村中輝、吉田ヒサ子、和田光一
<事務局>

福祉保健部長（芦川）、福祉保健部次長兼高齢者支援課長（川田）、地域福祉
推進課長（持田）、地域支援統括担当主幹兼施設担当主幹（安齋）、障害者福
祉課長（松下）、地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹（宮崎）、高齢
者支援課長補佐兼介護保険担当副主幹（浦川）、障害者福祉課長補佐（相馬）、
地域福祉推進課社会福祉係長（関口）、高齢者支援課地域支援係長（楠本）、
地域福祉推進課事務職員（渡部）、地域福祉推進課事務職員（飯泉）
株式会社生活構造研究所（青木、佐藤）

■ 傍聴者： 1名

■ 議 事 1 開会

2 議題

（1）会議録の確認について

（2）地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進捗状況について

（3）次期府中市福祉計画策定のための調査について

3 その他

4 閉会

■ 資 料 資料1 第3回福祉のまちづくり推進審議会会議録

資料2 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画事業実施計画（平成24
年度実績）

資料3 府中市福祉計画策定のための調査「地域福祉計画・福祉のまちづく
り推進計画 調査概要」

資料4 一般市民調査 調査票及び調査結果

資料5 担い手調査 調査票及び調査結果

資料6 府中市における「地域福祉・福祉のまちづくり」に関する現況

資料7 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の課題と方向（案）

参考資料1 府中市福祉計画策定に向けたアンケート調査 回収数（率）

参考資料2 第6次府中市総合計画計画書

1 開会

事務局： 本日は年末のお忙しいところお集まりいただきまして誠に有り難うございます。ただいまから平成25年度第4回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催いたします。本日の会議でございますが、委員15名中13名のご出席をいただいております。府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定員数を満たしておりますので、有効に成立しております。それではお手元に配布してございます次第に従いまして進めさせていただきます。議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。事前配布資料は資料1から資料6と参考資料1です。本日配布した資料は、次第、資料7、参考資料2、また資料5の内容に一部訂正がありましたので、修正したものをお配りしております。資料5の差し替えをお願いいたします。本日の資料は以上です。

本日の会議には、視覚に障害のある委員と聴覚に障害のある委員がいらっしゃいますので、発言の際は挙手をして名前を言ってからご発言願います。ここで議事を進めるにあたり、傍聴希望の方が1名いらっしゃいますので、入場していただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴者の方に入場していただきます。

事務局： それでは続きまして、議題に移らせていただきます。以後の進行につきましては、和田会長にお願いしたいと思っております。よろしく願います。

2 議題

(1) 会議録の確認について

会長： 皆さんおはようございます。年末のお忙しい中有り難うございます。それでは議題に入りたいと思っております。1つ目の議題として、資料1の会議録の確認についてです。内容等について何か確認あるいは訂正等がございますか。なければ承認ということでよろしいでしょうか。それでは会議録は承認されたということでよろしく願います。

(2) 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進捗状況について

会長： 2つ目の議題に入りたいと思っております。地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局より、資料2の目標4について説明。)

会 長： 今、事務局から説明がありましたように、前回からちょっと時間が経っておりますが目標3まで進めてあります。本日は、目標4のみんなで作る支えあいのまちづくりをめざしてということですのでけれども、ページ数で言うと23ページから30ページです。何かご質問等がございますか。

私のほうから1つ、30ページの番号68に地域コーディネーター（仮称）の育成・配置とありますけれども、これはいろんな論議がありまして、立川市では行っておりますが、府中市は実績なしということなので、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

事 務 局： では資料2の30ページの番号68、地域コーディネーターについてですが、例年ご議論いただいているところでございまして、本市でも立川市や西東京市といった先行自治体の状況を調査しております。府中市でも、社会福祉協議会と市で、地域コーディネーターを導入する際の条件や費用等について、研究をしているところでございます。

また他市の状況をみてみますと、なかなか運用が難しい部分がございます。地域コーディネーターというのは、例えば、困難ケースに入って、サービスにつながらないような方に対して、本人と専門機関をつないでサービスに結び付ける役割をする方なのですが、府中市の既存の福祉の支援制度の中にどのように入れていくか、といったことが課題です。

先行事例での課題としましては、地域コーディネーターがケースを抱えてしまって、業務が立ちいかなくなるですとか、地域コーディネーター自体の支援が必要というお話を聞いていますので、その辺り、府中市ではどのような形でうまく運営できるかというところを、社会福祉協議会と検討しているという状況です。

会 長： 有り難うございました。いずれにせよ、既存の制度としては民生委員の方、あるいは高齢ですと地域包括支援センターが中心になります。障害関係ですと相談員がいます。それらを含めて、この地域コーディネーターというのはどういう役割をするのかということをごきちんと確認をしていただいて、位置づけも含めてよろしく願いいたします。

委 員： 29ページ辺りのことなのでございますけれども、先日ボランティアまつりがあって、私は直接は関係しなかったのですが、それでその経験豊かな方からお話を伺ったのですが、ボランティアに興味のある方に、事前に、具体的にボランティア活動として一歩踏み出していくためのコーディネーターのようなお仕事をしている一般の方なのでございますけれども、その方からお話を伺ったのですが、例えば、10人、ボランティアをやってみたくとその方のところへいらっしやるのだけれども、ボランティアの実際の活動として行動を始める人がたぶん1割ぐらいだろうと。そういうお話を伺いました。

資料をみると、こういうことをセッティングしましたという報告はい

ろいろとあるのですけれども、社会福祉協議会が担当だと思っておりますけれども、セッティングしただけではなくて、そういう少しは意欲があるというか、動き始めた方のもっとフォローアップというか、それを実際に活動に結び付けるような、そこまでのサポートがあったほうがいいのではないかなど。せっかく来ても話を聞いて、ああ、なるほどと言って帰られてしまって、そして日にちが経ったら、たぶんその方はもう動かないと思うので、もったいないなと思いました。

会 長： はい。事務局、どうですか。

事 務 局： 基本的には社会福祉協議会が中心に行っている事業ですが、確かに委員のご指摘の通りで、きっかけは掴んでもそのあとのフォローがなくて、そのまま活動につながらないというような事例が少なくない伺っております。

社会福祉協議会でもボランティアリーダーというような形で、そちらの研修を図って、その意欲ですとか、そのボランティア活動を進める上での、壁に当たっているような方の支援ですとか、そういったことを始めていると聞いております。ただ、きっかけを掴んで、最初に軌道に乗せるというところにつきましても、十分ではないというご指摘をいただいておりますので、社会福祉協議会と検討させていただきたいと考えております。

会 長： 社会福祉協議会にお話をさせていただいて、ボランティアの増員と申しますか、そういうところに役立てていただきたいと思っております。

そのほか何かございますか。それでは、私のほうから。26ページの(3)社会参加の促進ということで、夢バンク登録で個人が974人、団体が58とありますけれども、これについて、次回以降の考え方として、「社会参加」ではなくて、「参画」というような形で、参加というのはただ行ってお手伝いするというスタイルが多いので、そうではなくて、企画運営も含めて一緒にやっていけるようなシステムをつくるということで、ぜひ今後こういうところを含めた「社会参画」の促進を考えていただければなと思っております。その辺よろしく願います。そのほか何かございますか。

副 会 長： 23ページの②福祉教育・啓発活動の推進の番号54のところでおたずねしたいのですけれども、目標②で児童・生徒のボランティア活動普及事業協力校を拡充し活動の支援に努める、ということですが、これについては具体的にどんな支援をされるのかということと、それぞれたくさんの学校が協力校に指定されているのですけれども、例えば、どのような活動に力を入れているのか、府中市としての支援の概要をおたずねしたいと思っております。

事 務 局： 今のご質問ですが、23ページの福祉教育で、府中市で具体的にどのようなことを行っているかということですが、こちらも社会福祉協議会を経由した

取り組み支援ということでした、市は社会福祉協議会に補助金を出すかたちで間接的な支援を行っております。

事業内容としては、学校の教職員を対象に、福祉に対する考え方、ノーマライゼーションですとか、ボランティアに関する基本的な研修を行っております。まず児童に教えるために教職員にもあわせて研修を行っているということで、直接、児童にも出張教室ということで、例えば、道での車椅子の方、障害を持たれている方への支援の方法や、また実際にその障害等になったときの体験などの出張教室等を実施しているということです。

また活動内容としまして、毎年けやき並木通りのフォーリスで各学校の活動内容を展示するなど、広報活動等も実施しています。

あとは希望者ですが、ボランティア体験ということで、例えばイベントの際に介助に協力していただくなど、そういったことを進めているということです。

副 会 長： そうしますと、実績②に教職員研修と書いてありますが、具体的な教育プログラムとして、こういうことをやってほしいとか、そういうことを市のほうから提案していくようなことはないのですか。任せているのですか。

事 務 局： 詳しくは教育のほうにはなりますけれども、例えば、今、コミュニティスクールということで、主に教育委員会が担当になりますけれども、教育のほうと、学校、地域とのかかわりを強めるような形でプログラムの中に入れていくということで話を進めています。

その中の一環として、地域における活動や、地域づくりに関することですとか、そういったものも含めていくということでは聞いております。詳細につきましてはまだ内容は検討中ということですので、現状はそのような状況です。

会 長： はい。有り難うございました。そのほかにもございますか。

委 員： 番号 54 の目標に小・中・高校 41 校とありますが、小学校は今、何校あるのでしょうか。小学校のどのくらいがこれに参加しているのでしょうか。

事 務 局： 市立小学校は 22 校あり、公立は全小中学校が含まれております。

委 員： わかりました。有り難うございます。

会 長： 何か質問等がございますか。それでは、目標 5 の説明をお願いいたします。

(事務局より、資料 2 の目標 5 について説明。)

会 長： はい。有り難うございました。資料2の31ページから39ページですが、何か質問や確認等はございますか。

委 員： 33ページですが、学校のトイレのバリアフリー化について、24年度は小学校1校、中学校1校とありますけれども、今現在、全体のどのぐらいの割合がバリアフリー化されているのかということをお聞きしたいのと、今後も計画的に進めていって、目標はどの辺にあるのかということをお聞かせいただければと思います。

事 務 局： 学校のバリアフリー化の状況ですが、次回の審議会で、状況を調べてご報告させていただきたいと思います。基本的には学校の耐震改修に合わせた改修ということで、21年度からの実績ですと、例えば21年度は新町小、矢崎小、若松小で洋便器への改修工事を実施しております。22年度は、第二中学校、浅間中学校でエレベーターの設置、第五小学校でだれでもトイレを設置、23年度は、第五中学校の体育館でエレベーターの設置工事の実施という状況です。24年度は今申し上げた状況ですので、順次進めてはいるというところですが、まだ完備しているという状況ではございません。

会 長： では次回の審議会で、具体的に学校のバリアフリー化の状況について説明をお願いしたいと思います。そのほか何かございますか。

委 員： 32ページの番号74番ですが、公共施設の車いす使用者用の駐車場とか、スペースなのですけれども、これはほとんど市の施設では整備されているのでしょうか。

会 長： 事務局、お願いします。

事 務 局： 公共施設の改修ということで、文化センターなど耐震工事改修にあわせて設置している状況でして、申し訳ございませんが、次回審議会で資料をお示しさせていただきたいと思います。車いす使用者用駐車場の設置につきましては順次進めている状況ですので、こちらも現在、整備途中ということです。

委 員： これから新しくつくるところは、ほとんど設けるということですね。

事 務 局： はい。基本的には福祉のまちづくり条例に基づきまして整備を進めていただくこととなりますので、基本、公共施設等ではその基準を守っていただく形で進めていくことになるかと考えております。

委 員： はい。わかりました。有り難うございました。

会 長： はい。有り難うございました。ほかに何かございますか。

委 員： 市の事業を伝える方法ですけれども、その中で一般的にはホームページとか、広報で皆さんお知らせしていると思います。しかし、それが読めない視覚障害者がほとんどなので、唯一、可能性があるとするれば、パソコンでホームページによって、音声化したものを聞くということなのですけれども、先だって、ホームページとか、広報をパソコンで読めるように、パソコンといっても、私たちが読めるのはテキストファイルという形でないと今のところ音声にならないので、それを出してほしいということを広報課にお願いしましたら、「対応済みなので読めるはずですよ」とおっしゃったんですね。それで私も「隣の調布市とか、それから板橋区ではそういうことがちゃんできているけれども、ほかはできていないと聞いたのだけれども」と言ったら、「そういうことはないので、府中市は対応しているので読めますよ」と。私もパソコンがそんなに得意ではないので、「そうですか」と帰って、それで視覚障害者でパソコンに精通している人にちょっと調べてもらったら、できてなかったんですね。

そういうことで来年度はそういう働きかけというか、お願いを積極的にしたいと思っているのですけれども、その辺の後押しをこの審議会でもしていただければと思います。

いろいろと市ではかなり労力をかけて、お金をかけてやってくださっているのです。でもそれを実際、そういうことを知らない視覚障害者がたくさんいて、実際には利用できていないというところがあるので、PRのほうに力を入れていただきたい。以上です。

事 務 局： ただいまご要望いただきました、市の広報誌の、読み取るシステムですが、市では一応システムは準備をしているのですけれども、お話を伺いますとパソコンの機種等によっては読み込むことができないという現状があるようですので、私どもから広報課に申し伝えて、バージョンアップなりをしていただくような要望を入れていきたいと思っております。

会 長： はい。有り難うございました。

事業の実施は、どういう優先順位で、具体的に市の予算の中で決めていくのか、ということで、資料2を見ていると、各施策を平等に実施していこうという気持ちはあるのでしょうかけれども、限られた予算の中でやるということについては、やはりある程度の優先順位みたいなものは必要で、同時にそれについてはやはりきちんと広報などで今年はこの形で、こういうものを重点的にやりますよということを周知するというのが全体的な考え方かなと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

事 務 局： 確かに計画書ができますと、分厚い冊子になって、会長がおっしゃったよ

うにたくさんの事項が出てまいります。その優先順位ですが、ぜひ今の会長のご意見を参考にしまして、次回の計画にはなんとかいかせる方法がないか検討いたします。委員のみなさまにも、ご検討いただければと思います。

会 長： はい。有り難うございました。そう言いますと、われわれの審議会もかなりそういう面では大変なものを背負っているということになるかと思えますけれども、いずれにせよ、府中市の福祉のまちづくりについて、しっかりと考えていくことだと思えます。ほかに何かございますか。

委 員： 33ページの番号78に公園のトイレのバリアフリー化とありますが、24年度は実績が1か所ということで、現在、府中の公園にバリアフリーのだけでもトイレなどは何カ所ぐらいあるのでしょうか。

事 務 局： 申し訳ございません。次回に学校のバリアフリー整備状況等とまとめてご報告させていただきたいと思えます。

会 長： では次回お願いいたします。

委 員： それともう1つ、番号78の25年度の目標は検討中となっていますけれども、予定としては何カ所かあるのでしょうか。それもあわせてお願いします。

事 務 局： 担当課に確認したところ、まだ具体的なものにはなっていないということです。公園のトイレだけ直すということは通常ありませんで、ある程度の規模の改修工事があった時に、トイレもあわせて改修をしているようですので、今年度は今のところないのですけれども、今後もトイレのバリアフリー化についても進めていくという状況です。

委 員： 今、電動の車いすを利用している方を多く見受けられますけれども、その電動の車いすがスムーズに入れるような場所をある程度選んで改修してもらいたいと思えますが、いかがですか。

事 務 局： はい。こちらでお答えすることも難しいところもございまして、申し訳ございませんが、担当部署のほうにご要望ということでお伝えさせていただきたいと思えます。

会 長： よろしいですか。

委 員： はい。

委 員： バス停のバリアフリー化についてですが、私、西部地区のほうに住んでい

ますけれども、北山町循環のコミュニティバスが通るようになりまして、非常に便利だなという人もいるのですけれども、コミュニティバスのバス停だけでなく普通のバス停も非常に歩道の狭いところ、例えば、西部地区の国道20号も結構狭いところにバス停があるということもありまして、順次改善されていくものなのかとか、その辺を質問したいのですけれども。先ほど会長もおっしゃっていましたが、計画的にいつか改善してもらえるものだろうかということです。

会 長： 事務局、お願いいたします。

事 務 局： ただ今の点について、コミュニティバスのバス停の位置ということだと思いますが、担当課から聞き及んでいる限りでお答えをさせていただきます。駐車場1カ所の場所を決めるにも大変な作業ということで聞いています。近隣の方はもちろん近くにあるほうがいいけれども、例えば、目の前のお家に住まわれている方は反対だといったようなことが、あるいはそれに類似したような状況がありまして、確かに広いところに設置できれば一番いいのでしょうけれども、なかなか場所を決めるのも困難を極めるような状況と聞き及んでおります。ただ今のご意見につきましても担当課へお伝えしますので、よろしくお願いいたします。

会 長： よろしいでしょうか。

委 員： はい。

会 長： 36ページの番号86で、この問題については、事業内容に、子どもづれや妊婦、高齢者、障害のある人など移動の困難な方の利便性を向上する、ということですから、こういう方々がおられるということは、待っている間に椅子などに座りたいというのが人情だと思いますが、現実的に狭いところに座るのは通行の邪魔になる等、いろいろ問題があると思いますけれども、その辺も含めて、ぜひ担当部署に伝えていただいて、協議をしていただく。ところどころ見かけるのですけれども、古いパイプ椅子などを置いて、まちの景観も含めて、かえって危ないのではないかというような気がしますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、そのほかに何かございますか。それでは、なければ次の議題に移りたいと思います。

(3) 次期府中市福祉計画策定のための調査について

会 長： それでは3つ目の議題、次期府中市福祉計画策定のための調査について、ということで、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より資料3から資料7、参考資料1について説明。)

会 長： 有り難うございました。今、資料の説明がございました。とりわけ資料3から資料6までですが、その中でも資料4と資料5は、具体的な内容かと思えます。

委 員： 地域包括支援センターの認知度について、前回の調査と比べて、非常に知られている、利用されているということなのですから、前回調査する前と、それから前回調査した後で、具体的な理由、こういうことで増えたとか、そういうことがありましたら教えていただきたいと思えます。

会 長： はい。事務局、お願いします。

事 務 局： 地域包括支援センターですが、平成18年の介護保険制度の改正に伴って設置されたものです。当初3カ所ということで設置させていただいたのですが、23年度から市内11カ所で展開しておりますので、数自体は増えてきています。地域に万遍なく設置されているようになっているというのが理由の1つです。また、地域包括支援センターの活動の1つとしまして、高齢者を支えるための地域づくりを進めておりまして、地域支援連絡会といった地域での自治会をはじめとする関係者の方を集めた会議を定期的開催したりですとか、地域のイベントに地域包括支援センターの職員が参加したりということで浸透を図っていくという活動を続けておりますので、そういったところが調査結果に反映されたのではないかと推測しております。

会 長： よろしいでしょうか。地域包括支援センターというのは基本的に高齢者を対象としており、法律上からいうと、人口3万人から5万人に1カ所ということで、だいたどこでも中学校区に1カ所ということで、相談をメインにする職員が3名おり、社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健師か看護師、この3名が基本的に相談に応じたり、あるいは予防給付という給付のシステムのプランニングをつくるというかたちになっています。

委 員： 住宅状況ですが、例えば大規模集合住宅と小規模な集合住宅、一戸建てと、アンケートの結果で、例えば、大規模集合住宅でしたら多分自治会は強制的に入ることになると思うのですけれども、資料4はそういう住宅状況の違いを考慮せず全部足してのパーセンテージなので、やはり、その地域の一戸建ての人たちの平均的な捉え方と大規模集合住宅の方の捉え方は傾向が違うのではないと思うので、問題点も違うのではないと思うのですが、そういうデータもあつたらいいなと思えました。

会 長： 事務局、その辺はどうでしょうか。

事 務 局： 回答者の属性によって回答傾向が違うのではないかとということですが、例えば、地域別に回答を分けるなど、クロス集計というものを統計の中で実施する場合がございます。今回の調査のクロス集計は現在作業中でして、戸建て住宅、集合住宅ということで分けて回答結果に反映させる等、集計軸につきましても支援事業者と調整させていただいて、可能な範囲で調査をさせていただきたいと思っております。結果につきましては、次回の審議会でご報告ができればと考えております。

会 長： よろしいでしょうか。資料4の市民調査の1ページから2ページで聞いている属性を含めて、あと質問事項とのクロス集計をしていただいて、例えば、こういう年代はこういうことを考えている、というような形で確認をさせていただきたいと思っています。よろしいですか。何かございますか。

委 員： 資料6の10ページの市民活動の現状のところ、自治会連合会の加盟数ですが、25年度の前期まで、自治会の加盟が203団体あります。それで、加入世帯は57,407世帯という数字を自治連として確認しておりますのでよろしくをお願いします。これは24年度までになっていましたので。以上です。

会 長： 再度確認しますけれども、資料6の10ページ、上から3行目に、約400の自治会がある、というあとに、加入している自治会は199団体となっていますけれども、203団体でよろしいのですね。世帯数は、5万世帯以上というのが、57,407世帯が現在加入をしているということになります。ほかに何かございますか。

委 員： この調査結果についてパーセントではわかりましたけれども、意見などを記入をする項目もあったと思うのですが、そういう項目の扱いについてはどうされていらっしゃるのかをお伺いしたい。

会 長： 事務局、お願いします。

事 務 局： 調査票の最後にご意見・ご要望の自由記入欄がございます。こちらにつきましては、申し訳ございませんが現在集計中でして、主だった意見をまとめて次回以降、審議会でご提示させていただければと考えております。

委 員： 私は今、第一中学校のPTA会長をさせていただいています。災害、福島のことがあったから、地域の皆さんと中学校で連携をしてというお話がよく出るのですが、具体的に中学校や自治会の方が組み合わなくてはいけないということで、どのように話を進めていくかということは今、校長先生などが

検討されているようです。PTAとしても、なるべくたくさんの方々に参加をしていただきたいというお話はするのですが、やはり皆さんお仕事をされていて忙しいというお話で、なかなかPTA活動に参加していただけない状況があるような気がします。こういうことで少しずつ皆さんのほうにも、地域と触れ合っていて、近所づきあいをしていただいたり、ご挨拶させていただいたりということを広げていけたらいいなと思っております。

委員： いろいろ見せていただいたのですが、子どもに関することがちょっと少ないようなので、最近、子どもさんがあまり外で遊ぶということが少なくなりまして、私たちも地域でラジオ体操を立ち上げて、子どもと大人との接点をつくらうとって始めたのですが、ほとんど子どもが出てこないで、大人だけ、高齢者だけですね。そういう面で、もう少し子どもたちのことですね、これをみてもPTAなどあまり参加されていないようなことで、子どもたちがもう少し外で遊ぶことができると本当にいいのではないかと思うのです。最近、室内で遊んでいる子どもさんが多いようです。そういうことに関して、もう少し子どもの健全育成を市で考えていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

会長： 事務局、お願いします。

事務局： 健全育成といった部分に関して、現在、この会議とは別に、子ども・子育て審議会で議論していただいております。その中で地域福祉に関わる分野につきましても、子ども・子育て審議会の検討内容を、この審議会や全体をまとめる福祉計画検討協議会に報告させていただきまして、福祉計画の中でできるだけ反映させていけるような形で進めていきたいと考えております。

会長： ほかに何かございますか。

委員： 質問ではございませんけれども、先程、地域包括支援センターのお話が出ましたけれども、老人クラブといたしましては定期的に健康講座や介護予防の体操を行っていただいております。年に2、3回やっておりますので大いに助かっております。それと、ちゅうバスのお話が出ましたけれども、私たちのところ、ちょっと辺鄙なものですから1時間に1本でしたのが、30分に1本になりまして、病院とか、いろいろ、利用する人が大変助かっております。以上です。

会長： はい。有り難うございます。何かございますか。

委員： 先程お話がありましたボランティアのコーディネーターのことについて教えていただきたいのですが、コーディネーターは最初から最後まで把握して

対応していくというお仕事かなと思っていたのですが、先程のお話を聞くと、最初はボランティア活動を希望なさった方でも、実際に活動を定着される方は1割ぐらいしかいないということなので、せっかくそういう活動に参加しようという気持ちを持たれた方を大事にして、活動から離れていった理由などをきちんと把握し、それに対応して、少しでもボランティアの数を増やしていくような努力をしていただきたいと思いますのですが、実際はどうなっているのでしょうか。

会 長： 事務局、お願いいたします。

事 務 局： 社会福祉協議会のボランティアセンターによると、登録していただいた人には登録を更新するか照会をかけているということですが、やめられる方についてはお話を聞く場合があると聞いています。その中で多いのが、年齢的、体力的に厳しいという理由ですが、新規の方をどう定着させるかということについては若干調査が至っていないのかなと思われる部分もありますので、その原因調査については今後の課題として、社会福祉協議会と話を進めていきたいと考えております。

会 長： たまたま私、別の市で、ボランティアコーディネーター研修会を行っているのですが、福祉圏の代表者の方に来ていただいて、いろいろ研修を受けて、それをもち帰って、いろいろ核になって活動していただくという考え方から始まって、どのようにして地域の中に溶け込んでいったらいいか、という研修会をずっと行っているのですが、おそらく府中市もそういう形でやっているかと思えます。ほかに何かございますか。

委 員： 私、回覧板を見たことがないのですが、聞こえない人は情報がないので、回覧板のようなものがあればいいかなと思います。そうすれば、それが情報になって、見てわかりやすいので、回覧板はぜひいただきたいと考えております。

会 長： 事務局、お願いします。

事 務 局： 市の事業のPRや、普段の行政関係の周知は、広報ふちゅうで行いますので、それは新聞折り込みで届いているかと思えます。今ご意見を頂戴した回覧板というのは、通常、自治会の中で回されているものと思えます。もしそれが届いていないということであれば、お近くの自治会の役員さんなどにご相談していただければよろしいのかなと思います。

委 員： 自治会の役員の方がどなたか存じ上げないので、どなたの家に行ってもいいかわかりません。

事務局： お住まいの地域の担当自治会等があるかと思しますので、そちらの情報を
ご提供させていただきたいと思えます。

委員： よろしく願いいたします。

会長： よろしいでしょうか。

委員： はい。有り難うございます。

会長： こういう問題については、例えば、資料5の7ページで、地域の生活課題
と解決策についておたずねします、ということで、問18でコミュニティに関
する課題ということで、近隣住民同士の交流が減少という意識は60.6%あり
ます。ところが、資料4の3ページの問1の1を見ていただくと、ほとんど
近所づきあいをしない理由として、普段つきあう機会がないからという理由
が82.3%というデータが出ています。そうしますと、交流の減少とつきあ
がないということで、具体的には、孤立化ではないですけれども、そういう
状況になっていますけれども、資料5の9ページの、災害時における地域の
支え合いということで、災害に備えて取り組むとよいと思う事として、地域
住民同士の声かけや安否確認が81.2%、地域ぐるみの実践的な防災訓練の充
実が59.7%ということで、かなり地域を意識した回答が災害等については出
ています。日頃はほとんどつきあいはないのだけれども、何かあったら地域
とのつながり、声かけをしてほしいというのがこの調査で具体的に表れたわ
けですね。そういう形でちょっとみていただければ、今後われわれの審議会
からの地域コミュニティづくりへの課題や意見が少し出てくるのかなと思
いますので、ぜひ次回以降はそういう確認もしていただければ有り難いと思
っております。

何か質問はありますか。こういう問題は、やはり自治会とか、地域にある
会をいかして啓発活動も含めて行っていくようなシステムになるのかなとは
思いますけれども、その辺も含めて論議をしていきたいと思っております。

それで、資料6に現況データとしていろいろ載っていますので、ぜひ読み
込んでいただきまして、次回以降、しっかりと論議をさせていただければと
思っています。そうすれば、必要なクロス集計がいろいろ出てくると思
いますので、その辺で論議をしていただきたいと思いますと思っております。

副会長： 資料5の担い手調査の集計についてですが、民生委員・児童委員、自治会・
町内会、老人クラブ、NPO等の組織と、4種類の回答主体で構成されてい
ますが、内容によって、例えば課題などについて聞いているところでは、そ
れぞれの主体によって回答の傾向が異なることなども考えられるので、問11
以降のところでは、それぞれの回答ごとに分けて集計ができるのであれば

していただくなど、いろいろ考えられるのかなと思います。例えば、今後の活動等について、回答主体によって違う面があるのかなと思いますので、それぞれ回答を分けて結果を集計していただくと、何か検討できるのかなと思いました。

会 長： おそらく役割分担が違いますので、違いが出てくると思いますので、ぜひ分けて、次回、できればクロス集計を出していただければと思います。

よろしいでしょうか。そのほか何かございますか。調査票の回収率は、しっかり今後考えなくてはならないことです。全国的に、どこの市町村も本当に回収率が悪い。府中市はこれでもいいほうなので、その辺も含めて、論議をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。ぜひ資料にもう一度目を通していただいて、次回の審議会で詳しく論議をさせていただければと思います。調査の概要について、これで終わりにしたいと思います。

それでは、その他として何かあれば事務局お願いします。

3 その他

事 務 局： 今回報告いたしました福祉ニーズ調査ですが、クロス集計とグループインタビューの結果を、次回の審議会でご報告させていただきたいと考えております。クロス集計の集計軸で希望がございましたら、1月15日までに事務局にご連絡をお願いいたします。また本日報告した内容は、1月16日開催の福祉計画検討協議会でも改めて報告する予定です。

次回の審議会は、これまでご審議いただいた内容を踏まえまして、現行計画の評価について審議していただいた上で、福祉ニーズ調査の結果、国や東京都の動向、福祉計画検討協議会の検討内容を踏まえ、次の計画にどのようなものを盛り込むべきかという内容の整理を始めさせていただきたいと考えております。次回の日程は、2月20日の木曜日、午前10時からを予定しておりますが、改めて調整させていただき、日時、場所等の詳細をご連絡いたします。お忙しいところ恐縮でございますが、よろしく願いいたします。

会 長： 次回の審議会ですが、調整しますけれども、2月20日の木曜日、午前10時からということで念頭に置いていただければと思います。内容としては、今日資料4、資料5の報告がありましたけれども、その辺も含めてクロス集計の結果、新しい計画の考え方について論議させていただきたいと思います。最後になりましたけれども、何か確認することはございますか。

それでは、第4回府中市福祉のまちづくり推進審議会を終了いたします。有り難うございました。

4 閉会

以上